

大阪府立学校条例で、「3年連続定員に満たない高校で、その後も改善の見込みがない場合は再編整備の対象とする」となっておりますが、昨年9月府議会等を示された「府立高校の募集停止校の選定について」の中で「地理的条件の検討が必要である能勢高校は除く」と明記されています。

今回、大阪府教育委員会及び大阪府議会に対し、上記の方針を確認するため、意見書や要望書を提出しました。

大阪府立能勢高等学校の存続を求める意見書

大阪府立学校条例第2条では、「3年連続して定員に満たない高等学校で、その後も改善する見込みがないと認められるものは、再編整備の対象とする」と規定されており、今回、能勢高校はその対象校に挙がっていると聞き及んでいる。

しかしながら、能勢高校は、交通不便地である大阪の最北端に位置し、町内はもとより周辺市町の中学生の進学先として永年にわたって地域の教育に大きく貢献してきた。

また、平成16年度より大阪の公立高校では初の連携型中高一貫校の導入に伴って総合学科に改編し、毎年国公立大学や有名私立大学に合格者を出すなど著しい成果を収めている。

一方では、留学生の受け入れ、マレーシアへの修学旅行の実施、ユネスコスクールやスーパーグローバルハイスクールアソシエイト校の指定を受けるなど、国際理解教育を重点的に進めている。

このような中、本年3月に定員割れの解消に向けた新たな取組みとして、府教委、能勢高校、町教委の3者により改革プランが取り纏められ、平成29年度より「グローバル総合学科」に学科再編の準備が進められている。

また、本年3月に、文部科学省から能勢高校がスーパーグローバルハイスクールの指定を受け、国際社会を生き抜くグローバルな人材の育成をするため、今後5ヵ年の取組みを正に進めようとしている。

平成26年9月、府議会等を示された「府立高校の募集停止校の選定について」の中の「地域の特性」では、「鉄道の最寄駅からのアクセスやバス乗車の必要性など通学の利便性や学校の立地条件、また、周辺の高校の設置状況、地元市町村との連携の状況などを勘案する」となっており、「地理的条件の検討が必要である能勢高校は除く」とも明記されている。

また、本町では、小学校6校、中学校2校を再編整備し、来年4月に小学校1校、中学校1校を同一敷地に、「能勢ささゆり学園」として開校を予定しており、今まで以上に能勢高校と連携した大きな教育改革を推し進めようとしていることも考慮願いたい。

公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律の「高等学校の教育の普及及び機会均等」の観点からすれば、十分な公共交通機関も無く、また私学の補完性も無い本町においては、能勢高校が無くなれば、高校に進学できない生徒が生じることも考えられ、大きな問題である。

よって、能勢高校を是非とも存続していただくよう格別の配慮をお願いする。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年6月17日
能 勢 町 議 会